

思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回）

思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第7回幹事会）

◆開会

○河川調査官

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。皆様おそろいのご様子ですので、ただいまから第1回思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場及び第7回幹事会を開催させていただきます。

議事に入ります前に、議事の進行に関しまして数点確認をさせていただきます。

まず1点目でございますが、本日配付しております資料につきましては、お手元の配付資料一覧にお示ししておりますので、事務局で確認はしてございますが、過不足等がございましたら随時事務局にご連絡いただければと思います。

2点目でございますが、マスコミの方にお願いがございます。記者発表の際にもお知らせしましたが、カメラ撮りは冒頭の部分のみとなっておりますので、よろしく願いいたします。

3点目でございますが、本日の出席者のご紹介でございます。本来であればお一人ずつご紹介すべきところでございますが、会議の時間も限られておりますので、配付しております出席者名簿によりまして出席者のご紹介にかえさせていただきますと思います。

最後になりますが、本会議につきましては、検討の場の規約第6条の2によりまして、会議等の状況の中継映像によりまして別室のテレビ傍聴室に公開しております。また、あわせて事務局より記録撮影を行っておりますのでご了承ください。取材及び別室でのテレビ傍聴の皆様には、お配りしております取材または傍聴に当たっての注意事項に沿って、議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

それでは早速ではございますが、議事次第に従いまして議事を進行させていただきます。

まず、議事次第の2番、挨拶といたしまして、関東地方整備局長 大西よりご挨拶を申し上げます。

◆挨拶

○関東地方整備局長

関東地方整備局長の大西でございます。

本日は大変お忙しい中、思川開発事業の関係地方公共団体からなる第1回検討の場及び第7回幹事会の開催に当たりまして、栃木県 福田知事をはじめ、関係地方公共団体の皆様

にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

平成22年12月に本検討の場を設置いたしまして、第1回幹事会を開催以降、計6回の幹事会を開催させていただいております。予断なく検証を進めることを基本といたしまして、議論を深めつつ検討を行ってまいりました。

3月に開催いたしました第6回幹事会の後に、これまでの検討内容を取りまとめた思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）を作成・公表いたしまして、パブリックコメントを実施し、また、学識経験を有する方、関係住民の皆様からご意見をお聞きしてきました。

本日は、これまでの検討経緯と報告書（素案）に対していただいたご意見に対する検討主体の考え方、またこれらを踏まえた検討主体としての対応方針（原案）の案についてご説明させていただきます。活発なご討議をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○河川調査官

まことに申しわけございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

それでは議事次第の3番について事務局よりご説明いたします。

○ダム事業部担当課長

それでは、議事次第3につきまして、資料1～3と参考資料を用いて説明いたします。

なお、各資料につきましては、構成員の方々に事前に配付させていただいておりますので、本日は要点のみの説明とさせていただきます。

まず資料1の1ページをごらんください。思川開発事業の検証に係る検討の経緯につきましてフロー図で示しております。本日までに6回の幹事会を開催し、検討を進めてまいりました。

3月29日に開催いたしました第6回幹事会の後、報告書（素案）を作成し、パブリックコメントや学識経験を有する者及び関係住民の方々からの意見聴取を行って、対応方針（原案）の案が本日まとまりましたので、第1回検討の場及び第7回幹事会を開催することといたしました。

本日の結果も踏まえてということになりますが、今後の進め方としましては、本日お示しする案に対して、改めて関係地方公共団体の長の皆様、関係利水者の皆様から文書にてご意見を頂戴した上で、対応方針（原案）を作成し、関東地方整備局の事業評価監視委員会のご意見をお聞きし、対応方針（案）を決定して国土交通本省に報告する予定でございます。

2ページをごらんください。関係地方公共団体からなる検討の場、幹事会の開催状況と、各回の内容を示しております。

3 ページをごらんください。検討の主な内容について整理しております。思川開発事業は、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給の4つの目的を有しております。

まず4つの目的別に目標の設定を行い、次に目標を達成するための複数の対策案の検討と概略評価を行って対策案を数案抽出し、抽出した各案について評価軸ごとの評価、目的別の総合評価を行い、最終的に検証対象ダムの総合的な評価を行っております。

4 ページをごらんください。この後14ページまでの資料につきましては、前回第6回幹事会でお示しした内容のものになります。本ページでは、洪水調節に関する目的別の総合評価の結果を示しております。

まず、1)として、一定の「安全度」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「新規遊水地案」です。なお、目標を上回る洪水が発生した場合、「ダム案」は河川の水位が高い区間がほかの案に比べて最も短くなります。

2)として、「時間的な観点から見た実現性」として、施設管理者の協力や用地に係る協力が得られれば、全ての案において、10年後に効果を発現していると想定されます。

3)として、「持続性」等その他の評価軸につきましては1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において最も有利な案は「新規遊水地案」という結果となりました。

5 ページをごらんください。新規利水に関する目的別の総合評価の結果を示しております。

1)として、一定の「目標」を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「ダム案」です。

2)として、「実現性」として10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案は「ダム案」です。

3)として、「持続性」等その他の評価軸については1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、新規利水において最も有利な案は「ダム案」という結果となりました。

以降、6ページには流水の正常な機能の維持に関する目的別の評価結果を、また7ページには異常渇水時の緊急水の補給に関する目的別の総合評価の結果をそれぞれ示しております。いずれも新規利水と同様に、最も有利な案は「ダム案」という結果となりました。

8 ページをごらんください。検証対象ダムの総合的な評価について示しております。1)～4)に示しますとおり、目的別の総合評価の結果が全ての目的で一致せず、「新規遊水地案」と「ダム案」が残りました。

9 ページをごらんください。ダム検証の実施要領細目の抜粋を示しておりますが、下から4行目にございますとおり、「目的別の総合評価の結果が全ての目的で一致しない場合は、」 「検証対象ダムや流域の実情等に応じて総合的に勘案して評価する」こととされております。

10ページをごらんください。総合的な評価として、「ダム案」のほか「新規遊水地案」を軸とした組み合わせ案を3案検討しております。

組み合わせ案の1つ目は、「洪水調節」を「新規遊水地案」とし、それ以外の3つの目的は規模を縮小した「ダム案」とする「3目的ダム案」です。

11ページをごらんください。2つ目は、4目的それぞれで「ダム案」以外で最も「コスト」が小さいものを組み合わせた「単独案」です。

12ページをごらんください。3つ目は、「洪水調節」目的の「新規遊水地案」を可能な限り拡大して、その他の3つの目的を付加して多目的遊水地とし、不足する分は「ダム案」以外で最も「コスト」が小さい案を組み合わせた「多目的遊水地案」です。

13ページをごらんください。「ダム案」と「3目的ダム案」、「単独案」、「多目的遊水地案」の計4案について、総合的な評価を行った結果を示しております。

1つ目から3つ目までの「・」は、「ダム案」以外の各案の実現性について記載しておりますが、要約しますと、「3目的ダム案」、「単独案」、「多目的遊水地案」ともに新たな設計等が必要となること等から、10年後までに達成することが困難であり、さらに土地所有者等との調整が必要となることを示しております。

次に、完成までに要するコストについてですが、一覧表に示すとおり、4つの目的の合計額で「ダム案」が1,040億円と最も有利となりました。

14ページをごらんください。上の段に河川管理の立場からの3つの目的を、下の段に4つの目的を総合した評価の最終的な結果をそれぞれ示しております。

1)として、いずれの結果も、それぞれの目的を合計した「コスト」について最も有利な案は「ダム案」です。

2)として、4案とも各目的の目標は確保されます。

3)として、「時間的な観点から見た実現性」として、10年後に「目標」を達成することが可能と想定される案は「ダム案」です。

4)として、「持続性」等その他の評価において、上記の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、最も有利な案は「ダム案」としております。

以上から、検証対象ダムの総合的な評価として、最も有利な案は「ダム案」という結果となりました。

15ページをごらんください。報告書（素案）に対するパブリックコメント等の実施結果を示しております。

まず、1のパブリックコメントについてですが、平成28年4月12日から5月11日まで募集を行い、計43名の方々からご意見が寄せられました。

次に、2の意見聴取についてですが、2-1 学識経験を有する者からの意見聴取は、平成28年5月18日から27日までの期間に23名の方にご意見をお聞きしました。

また、2-2 関係住民からの意見聴取は、5月13日と15日の2日間で、計3名の方からご意見をお聞きしました。

ここで参考資料1をごらんください。パブリックコメントにつきまして、意見提出者を意見番号1番から43番までとして、ここに全てのご意見を掲載させていただいております。

また、資料3の報告書（原案）案の6の6ページをごらんください。6の6ページに意見をお聞きした学識経験者の一覧をお示ししております、以降6の11ページまでご意見の内容を掲載しております。

さらにその後ろ、6の12ページに関係住民からの意見聴取の概要を、またこの資料の巻末に関係住民3名の方のご意見の概要を掲載しております。なお、関係住民の方から当日発表いただいた内容につきましては、後日、関東地方整備局及び水資源機構のホームページに、本日の資料とあわせて掲載させていただきます。

続いて資料2をごらんください。パブリックコメントや学識経験を有する者、関係住民より寄せられましたご意見に対する検討主体の考え方を示しております。

開いていただきますと、一覧表で整理しておりますが、一番左の欄が報告書（素案）の章番号です。章ごとに類似のご意見を集約して60項目の論点に整理して記載しております。その右側の欄に、この論点ごとに検討主体の考え方を記載させていただいております。

また、ご意見を踏まえまして、報告書素案を一部修正しております。本日お配りしております報告書（原案）の案のうち、素案からの変更箇所につきましては、参考資料2に赤字で示しておりますのでご参照ください。

なお、大変恐縮ですが、個々の内容につきましては事前にご確認いただいておりますので、本日説明は省略させていただきます。

最後に、大変恐縮ですがもう一度資料1に戻っていただき、16ページをごらんください。最後のページです。検討結果を踏まえまして対応方針（原案）の案でございます。「ダム事業の検証に係る検討に関する事業評価実施要領細目」に基づき検証に係る検討を行った結果、思川開発事業については「継続」することが妥当であると考えられるという形でまとめさせていただいております。

以上で資料の説明を終わります。

○河川調査官

資料1から資料3、また関連する参考資料につきまして説明をさせていただきました。私どもが用意した資料につきましては、説明は以上でございます。

◆討議

討議

○河川調査官

それではこれから議事次第4番の討議に入りたいと思います。

まずは、構成員の皆様方全員からご意見を伺った上で、さらにというご意見がございましたら、その後にいただきたいと思います。ご説明させていただいた資料に関しての質問や意見等もございましたら、あわせて頂戴できればと思います。

なお、お手数ではございますが、ご発言の際には、お手元のマイクのスイッチをオンにしてからご発言いただき、終わりましたら再度ボタンを押していただければと思います。

それでは皆様方にご意見を伺うということで、東京都様から時計回りに順番にお願いしたいと思っております。それでは早速ですが東京都様よろしくお願いいたします。

○東京都知事代理

東京都の都市整備局技監の上野でございます。

思川開発事業につきましては、東京都にとりまして、利根川水系における異常渇水時の緊急水の補給を含めた流水の正常な機能の維持、及び、洪水調節を図る上で大変重要な事業でございます。

ようやく「継続することが妥当」との対応方針案が示されました。この上は、早期に工事を再開し、一日も早く事業を完了していただくことを望むものでございます。

また、国並びに水資源機構におかれましては、責任を持って徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めていただくようお願いいたします。以上でございます。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして江戸川区長様お願いいたします。

○江戸川区長

江戸川区長の多田正見でございます。

結論的に言えば、先程のお話と同じことですが、昨今の関東近辺の治水事業を考えると、平成21年に政権交代して八ツ場ダムがいったん中止となりました。恐らくこの思川の事業も同じだと思います。一旦とめて検証しようという作業に入ったということだと思います。

私どもの地元では、スーパー堤防事業をずっと国交省と一緒に進めてきておりましたが、これもストップいたしました。結局、政権が代わったことによって仕分けが行われ、あのときに、こういう事業はもうやらなくていいということでいずれも中止になったということです。このため、考えてみれば4年から5年のブランクをつくっています。

それぞれ再開はされています。この思川はまだこれからということかも知れませんが、八ツ場ダムは再開されましたし、私どものスーパー堤防事業も再開されました。しかしそこに非常に大きなブランクがあったということで、事業が最初にもくろんだときから見れ

ば大幅におくれてきたわけです。

これは政権交代ですから仕方がないのですが、八ツ場ダムをやめるといったときに、八ツ場ダムそのものは私ども最下流の江戸川区では非常に大きな意味がありますので、私もいろいろな場でいろいろなことを言わせていただきました。治水事業に対するこういう現実には非常に困ったことだと実は思いました。ですからいろいろなことを言わせていただいたのですが、こういう異常な治水事業の成り行きがいいのだろうかという疑問をいつも持っていたわけです。だからそういうことを言ってきたわけです。

例えば八ツ場ダムにしてもそうですが、総事業費4,600億円のうち、約8割の巨額をすでに使っているわけです。それで周辺整備を全部やっているわけです。半世紀もかかっているいろいろな地元の方が苦しんで苦しんで、下流のためにわかったと最後は言ってくれたので、それで進めようということになったという矢先だったと思います。この思川もそうかもわかりませんが、このことによって影響を受ける方々も大勢いらしたと思います。そこでどういう住民のご意向があったかは、私は詳しくはわかりません。でも、最終的にはご納得いただいたと思います。

私たちのスーパー堤防もそうですが、住民の皆さんの合意を形成していく上では、相当なエネルギーを使っているいろいろな努力もしているわけです。そういうものを中断することは、私から言わせれば非常なロスですよ。つまり、かけたお金が活かされないとか、その間に行ってきたさまざまな努力が活かされない状態で放っておかれるということになるわけです。

私は、そういうことは本当に許されないことだと思います。お金といっても相当な額のお金が投入されて、それがもくろんだように活かされていないということは大変な問題だと思うので、こういうことを長引かせるのは本当に良くないことだと思うので、一刻も早くそういうことは乗り越えていただきたいと思います。これはこの検証でやるという方向が出ているのでそれで結構だと思いますが、早く完成に持って行って、かけたお金やその間に行われたさまざまな努力が報われるように、将来に向かって活かされるように努力すべきだと思うのです。

関係される方は国交省をはじめとして、いろいろな方々がおられると思います。しかし、そういうことをやらないと、別な意味で住民の皆さんのご納得がなかなか得られないのではないかと思うものですから、一番最初に申し上げましたように、一刻も早く完成させることに向かって邁進してほしいと思っているわけであります。

どうぞよろしく願いいたします。

○河川調査官

ありがとうございます。続きまして野田市長様お願いいたします。

○野田市長

野田の市長の根本でございます。

実は今、感無量という感じで聞いておりました。何かといいますと、40年前に鬼怒川筋の川治ダム、それから湯西川ダム、さらにその先に思川開発があるということで、千葉県の水政課長として少しかかわらせていただきました。40年経ちまして、私は実をいいますと市長をあと10日で辞めることになっておりますが、大変長い時間がかかったけれどもやっとここまで来たかな、方針が決まった以上急いでいただきたいと思っておるわけでございます。

と申しますのは、まず利水者の立場で申し上げれば、私どもは北千葉広域水道企業団という水道企業団に加盟しております。この水源として、思川の水源はどうしても欲しい水源でございます。

なぜかといえば、今、ほかの地域では人口減少という形になっているかと思いますが、つくばエクスプレスの沿線は非常に人が増えていますので、計画水量どおりの企業団の水源が欲しいということが1つ。

それから2つ目として、江戸川改修促進期成同盟会の私、会長をしております。江戸川自体も改修をいろいろやってきました。例のカスリーン台風以降の話として引き堤事業も、河道も広げてきました。また堤防強化事業もやってまいりました。ただそれだけでは不十分で、心苦しい中ではございますが、どうしても上流のダムにお願いしていかなくてはいけない部分が出てくると思っているわけでございます。そんな意味でお願いしたいということが1つ。

もう一つ申し上げますと、近年どうも渇水になりますと水が入らなくなってくる。特に農業用水を中心とした不特定水利の問題として、この問題が出てまいります。そういう意味で、不特定水利をここで確保していただける形になることは非常にありがたいとも思っているわけでございます。

そんな意味で、できるだけ早くこの仕事を、方針が決まれば進めていただければありがたいというのが、我々下流の利水者側の立場であり、また下流に住んでいる住民の立場であると。

もちろん、このことによって、上流のダムの現地の皆さん方には大変なご苦労をおかけすると思っております。申しわけないと思っておりますが、よろしくお願いしたいと思っております。

あわせて、最後に一言だけ申し上げておきたいと思いますが、私ども、関東自治体フォーラムという組織をつくっております。水系のエコロジカルネットワークを形成していこうという団体でございます。私は代わる直前の数カ月前まで代表理事をやらせていただいております。その立場から申し上げますと、水系生物のエコロジカルネットワークを十分配慮しながら工事をしていただければ非常にありがたいと思っているところでございます。

一日も早く手をつけていただき完成することをお願い申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして千葉県様お願いいたします。

○千葉県知事代理

千葉県総合企画部次長の岡本でございます。

今回、客観的な基準による総合的な評価の結果、思川開発事業の現行「ダム案」が有利であるということで、「事業継続」との結論に至ったことは妥当であると考えております。

昨年9月に発生した関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊などがございまして、治水対策について県民の関心も高まっているところでございます。

また、千葉県は、水源の3分の2を利根川水系に依存しておりまして、水環境を取り巻く気候の著しい変化に備えて安定した水源を早期に確保することは、大変重要なことと考えております。

最後に、実施に当たっては、徹底したコストの縮減を図っていただき、工期短縮に努めていただき、一日も早く完成することを要望させていただきます。以上でございます。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして埼玉県様お願いいたします。

○埼玉県知事代理

埼玉県の地域政策局長の土田と申します。

埼玉県の発言でございますが、「ダム案」が最も有利であり、「事業継続が妥当」との対応方針は、適切な判断だと考えております。つきましては、速やかに事業を継続する対応方針を決定していただき、早期の事業完成をしていただきたいと思いますと考えております。

また、事業実施に当たっては、徹底したコスト削減を図るとともに、事業効果の早期実現に向けて工期短縮に努めていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして加須市様お願いいたします。

○加須市長代理

加須市長の大橋が本日市議会定例会のため出席ができませんでしたので、市長代理として治水課長の清谷が意見を述べさせていただきます。

加須市は、昭和22年のカスリーン台風の際に利根川堤防、渡良瀬川堤防が決壊した地

点であり、甚大な被害が発生しましたことから、市民は治水対策について関心が高く、特に治水についての観点から意見を述べさせていただきます。

昨年9月の関東・東北豪雨の際は、思川の水位が計画高水位を上回り、合流する渡良瀬川、さらには利根川の水位は氾濫注意水位を大きく上回り、延べ362名の地元水防団による堤防の巡視・警戒及び水防活動を行いました。また、このときには、渡良瀬遊水地は運用開始以来最大の貯留を行うことによって、思川や利根川本川への影響を低減させることができました。

利根川と渡良瀬川の合流点となる加須市では、この教訓からも、ダムの洪水調節により治水の安全度を高めることは重要であると考えております。

加須市においては、国土交通省のご尽力により利根川堤防の強化事業を鋭意進めていただいておりますが、流域の自治体に係る堤防強化だけでは利根川全体の治水は不十分であります。南摩ダムの建設により、支川も含めた利根川水系全体の治水の安全度を高めるため、この検討結果に基づき、一日も早い事業の完了をお願いいたします。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして五霞町様お願いいたします。

○五霞町長代理

代理で恐縮であります。五霞町の上下水道課の大関と申します。よろしく申し上げます。

五霞町といたしましては、前出にありましたように、整備効果の早期発現、さらには公益性の向上のために、ダム本体の工事着手、さらには一日も早い完成を望むところであります。

また、あわせまして、コスト等につきましては、時点修正を含めて精査をあわせて行っていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして古河市様お願いいたします。

○古河市長代理

古河市副市長の山口と申します。よろしくお願いいたします。私どもは利水者の立場として申し上げます。

まず、今回の結論につきましては、妥当と認識しております。私ども利水者といたしましてはこの開発事業に基づいて水道事業を進めておりますので、今の暫定水利権が早期に安定に切り替わるように、渇水が叫ばれている状況でございますので、早期の完成を願うものでございます。

それから、地方はどうしても人口の条件も変わってきております。事業当初から大きく

環境も変わってきておりますので、特に事業が長期化することによってコストが膨らんできますと、水道事業の状況が変化し、市民の理解等も変わってきますので、できるだけ早期の完成をお願いいたしまして、当初と余り事業費の面でも変更がないような形でお願いできればと思っております。

また、加須市さんからもございましたが、昨年の関東・東北豪雨では、非常に思川が危険な状況にあったと我々も認識しております。できれば治水の面からも早期の完成をお願いできればと思っております。以上でございます。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして茨城県様お願いいたします。

○茨城県知事代理

茨城県企画部次長の西野でございます。

本日、総合的な評価の結果として最も有利な案は「ダム案」、すなわち思川開発事業であるとの評価結果が出されたところでありますので、国におかれましては早急に事業の継続を決定していただき、本体工事に着手していただきたいということでございます。

さらに、事業の継続に際しては、事業費の増額がないよう徹底したコスト縮減に努めていただきますとともに、事業効果が早期に発現するよう、一日も早い完成を要望するものであります。以上でございます。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして栃木市長様お願いいたします。

○栃木市長

栃木市の市長の鈴木でございます。

私どもは、先ほどから加須市さんなどからのお話もございまして、治水という点でこの思川開発に期待するところがまず一番でございます。

昨年の関東・東北豪雨災害におきまして、栃木市は、お隣の小山市さん同様大きな被害を受けたところであります。また、思川と渡良瀬川が合流する渡良瀬遊水地を抱えているところでもありまして、余計に治水事業の大切さについては痛感しているところであります。その点から本事業を推進していただけるということについては期待をしております。

また、利水の面におきましては、栃木市は現在、飲料水などの水需要の全量を地下水に依存しておりまして、現時点では表流水は使用しておりませんが、その地下水の枯渇、汚染あるいは地盤沈下等がないとは限らない。現に、地盤沈下等については生じているわけでありまして、そういうことを踏まえれば、代替水源の確保は将来に向けてはぜひ必要ではないかと考えているところであります。

なお、その場合、本市はこの事業への直接参加ということではなくて、栃木県さんを通して協力・理解をさせていただき、これからも協力をさせていただきたいという立場でございますので、その点をご理解をいただきたいと思いますと思いますが、いずれにいたしましても、本事業が再び進行を始めることについては、栃木市としても期待しているところでございます。以上です。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして小山市長様お願いいたします。

○小山市長

栃木県小山市長の久保寿夫と申します。

本事業におきましては思川という開発事業の名前になっておりますが、この思川は我が市の中心部を流れておりまして、小山市民の母なる川、シンボルということで大変親しまれている川でございます。

また、私は、栃木県内の思川開発事業促進期成同盟会の会長を仰せつかっております。このような背景から、以下の4点につきましてご意見・ご要望を申し上げます。

現在、我が小山市は、思川から毎秒0.524トンの水道用水を取水しまして、うち、毎秒0.114トンが暫定水利権となっております。

第1に、このようなことから、総合評価におきまして「ダム案」が最も有利な案であることが示されましたので、安定した水量を確保できますよう、早期に事業を再開していただきたい。

第2点につきましては、事業費につきましては、増額されることのないように、一層のコスト縮減に努めていただきたい。

第3点といたしまして、これまでの検証に伴う費用につきましては、利水者に負担を求めるのではなく、国ご当局において負担していただくようお願いいたします。

第4点といたしまして、思川圏域整備計画の目標流量、乙女地点で確率年50年に1度という数字の3,760トン確保することを基本としております。

昨年9月の関東・東北豪雨におきまして、小山市におきましては、これ以上の、確率年で400年に1度と思われる豪雨によりまして史上最大の水害に見舞われました。乙女水位観測所地点では計画高水位を13時間連続して超えまして、ピークの洪水は計画高水位を1.21メートル超えるという大変な洪水でございました。しかし、堤防は奇跡的に破堤せず大惨事を免れました。国の治水当局のご支援に心から感謝申し上げます。

一方で、このような水害が二度と起こらないように、排水強化対策を現在策定中でございます。そして平成29年度の着工を予定しております。また、思川の堤防の増強、さらに河床の掘削もこの事業と同様にやっつけていかなければならないと考えているところでございます。

このような観点から、安全・安心なまちづくりのために、国ご当局の小山市独自の排水強化対策に対するご支援もよろしく願いいたします。以上です。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして鹿沼市長様お願いいたします。

○鹿沼市長

鹿沼市長の佐藤と申します。

この中にあっては、立地自治体という特殊な立場でございますので、そういったことで意見を述べさせていただきたいと思っております。

鹿沼市では昭和44年調査開始以来、関係住民の皆さんには大変ご苦勞をおかけいたしました。そうした苦渋の末に、住民80世帯全員の移転がなされたわけでありまして。

そうした中にあって、平成21年にダムの検証が始まって以来6年半ということで、対応方針が決定されない。本体工事はもとより水源地域や取水・導水地域の生活再建整備事業もおこなっているということで、関係する住民の皆さんは先行きに対して大変不安を募らせておられます。

また、昨年9月、関東・東北豪雨ということで、私ども鹿沼市でも甚大な被害が発生いたしました。ダム予定地直下の南摩川においても大きな被害を受けておりまして、住民の安全な暮らしへの要望は高まっております。

こうした状況を踏まえて、鹿沼市といたしましても、本日示された案のとおり、早期に対応方針を決定していただき、速やかに事業を進めていただきたいと思いますと思っております。

あわせて、水源地域と取水・導水地域における生活再建事業につきましても、確実な実施と早期完了を要望するとともに、水源地域住民及び鹿沼市が不利益を被ることがないよう対応していただきたいと思いますと思っております。

コスト削減はもちろんでございます。

そして、工事現場周辺及び周辺道路の安全確保、騒音対策に努められて、周辺住民の生活に対して配慮いただきますようお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

○河川調査官

ありがとうございました。続きまして栃木県知事様お願いいたします。

○栃木県知事

栃木県知事の福田でございます。

国そしてまた水資源機構におかれましては、速やかに事業継続の対応方針を決定して、一刻も早く本体工事に着手し、事業を完成させてほしいとお願いいたします。

また、ダム建設に伴う生活関連事業につきましても、早期に完成するよう要望いたしま

す。

さて、今、県内各市長からお話がありましたように、昨年9月の関東・東北豪雨によります水害では、大雨特別警報が関東で最初に発令されたのが栃木県でございます。県内全域で発令されまして、県西部・南部を中心に甚大な被害が発生しました。それが小山市であり、栃木市であり、鹿沼市でございます。治水の重要性というものを再認識したところでありまして、災害に強い県土づくりに取り組んでいるところでもあります。

なお、全国からお見舞い金や激励などを頂戴いたしました。改めて、この場をお借りして御礼を申し上げたいと存じます。

また、今般、記録的な少雪、雪が降らなかったわけですね。そして5月の少雨、雨が降らない。雪も降らなければ雨も降らない。この影響によりまして、利根川水系全体で渇水となりまして、10%の取水制限が実施され、本県でも渇水対策本部を設置しまして、節水の協力を県民に呼びかけております。

思川開発事業は、治水安全度の向上とともに、暮らしに欠かせない水道水の供給や、異常渇水時に市民生活や産業活動に大きな影響がないよう、緊急水を補給するために必要不可欠な事業であります。速やかな事業再開を改めてお願い申し上げまして、意見を終わります。

○河川調査官

ありがとうございました。構成員の皆様全員から一通りご発言をいただきましたが、これまでの検証全体を通して、また本日の議事全般を通して、ほかに何かご意見等がありましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、全体を通して、検討主体の方からはどうでしょうか。

○河川部長

河川部長の朝堀でございます。

本日は多くのご意見をいただきましてどうもありがとうございます。

今日、検討主体のほうから議事としてご説明させていただきました資料の内容に関しまして、構成員の皆様方におかれましてはご理解をいただけたものと考えております。

その上で、私のほうから事務的なことも含めまして、今後の対応についてお話しさせていただきますと思います。

この後の予定でございますが、関係地方公共団体の長及び関係利水者の皆様方から、改めて書面にてご意見を頂戴したいと思います。これを踏まえまして対応方針の原案を作成し、関東地方整備局事業評価監視委員会のご意見をお聞きした上で、対応方針（案）を国土交通本省に報告する予定にしております。本省におきましては、治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見をお聞きして、国土交通大臣が対応方針を決定するものと承知し

てございます。

これらの手続が速やかに進んでまいりますよう、関東地方整備局といたしましても、水資源機構と一緒にありましてできる限り努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○河川調査官

ほかにご意見等はございませんでしょうか。

それでは、最後に、水資源機構理事長 甲村より閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

◆閉会

○水資源機構理事長

水資源機構理事長の甲村でございます。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

会議では皆様から、工期短縮、早期完成、コスト縮減、環境への配慮、生活関連対策事業など、さまざまなご意見をいただきました。水資源機構といたしましては、いただきました貴重なご意見を真摯に受けとめますとともに、先ほど関東地方整備局の河川部長から説明がありましたように、思川開発事業の検証を早期に終わられるよう、関東地方整備局とともに鋭意取り組んでまいります。皆様には引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はまことにありがとうございます。

○河川調査官

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。本日はまことにありがとうございます。

—了—